

平成30年度第3回  
総合計画審議会

平成30年11月12日

逗子市経営企画部企画課

## 平成30年度第3回総合計画審議会

日時 平成30年11月12日(月)

午後6時00分～8時10分

場所 逗子市役所5階 第2会議室

### 出席者

出石会長、磯部副会長、倉田委員、佐藤委員、藤井委員、渡邊委員、三原委員、  
柳澤委員、田倉委員、山口委員、池谷委員、佐野委員、横地委員、中畷委員、  
志村委員

### 市側出席者

(次第2) 平井市長、柏村副市長、福井経営企画部長、田戸総務部長、  
芳垣市民協働部長、須藤福祉部長、石井環境都市部長、草柳消防長、  
山田教育部長

(次第3) 島貫防災安全課長、梅津総務部次長(情報政策課長)  
石井市民協働部次長(市民協働課長)

### 欠席者

なし

### 事務局

福井経営企画部長、福本経営企画部次長、仁科主幹、四宮専任主査、橋本主事

### 傍聴者

3名

### 次第

- 1 開会
- 2 次年度の総合計画の推進に向けて【意見交換】
  - (1) 資源配分、人事戦略について
  - (2) 計画の推進全般について
- 3 総合計画前期実施計画の見直しについて【審議】
- 4 閉会

## 配付資料

- ・ 次第
- ・ 資料 1 逗子市総合計画進行管理総括表
- ・ 資料 2 財政状況について
- ・ 資料 3 計画策定スケジュール
- ・ 資料 4 総合計画前期実施計画の見直しに対する意見

(福本経営企画部次長) 皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまから始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、逗子市総合計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、本日の会議ですが、今現在、柳澤委員がいらっしゃっていません。20分ほど遅刻ということで連絡をいただいております。柳澤委員がいらっしゃれば全員出席ということになります。条例に定めます定足数に当然のことながら達しておりますので、本日の会議は成立いたしますことをまずご報告いたします。

また、本日、傍聴の方がいらっしゃっておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

本日の議題ですが、お手元に次第ということでお配りしていますが、2つございます。

一つ目が、次年度の総合計画の推進に向けてといったことで、これは総合計画の進行管理の中で、市長の考え方に対しまして答申をいただきましたので、こちらをベースにしまして意見交換を行うものでございます。

二つ目が、総合計画前期実施計画の見直しについてです。これは、前回、見直しに関して諮問いたしましたが、そのことに関しまして、本日、審議をいただいて、考え方をおまとめいただくといったものでございます。

本日は、以上申しました議題を円滑に進めるために、市長、副市長のほか職員が出席しております。これは、総合計画審議会条例の8条、協力の要請という条文でございますが、こちらの条文に基づきまして出席するものでございます。

まず、次第2、次年度の総合計画の推進に向けての意見交換の場につきましては、市長、副市長、そして、総合計画の計画を所管する各部長が出席をしております。本日、教育長につきましては所用により欠席でございます。次第2が終わったところで、市長以下、各部長は退席いたします。

続きまして、次第3は、総合計画前期実施計画の見直しについてですが、こちらは、改めて関係課の職員が3名出席いたします。

次に、本日の資料の確認を行いたいと思います。お手元の資料をご覧ください。

まず、本日の次第が1枚。

続きまして、右肩に小さな字でございますが、「資料1」と書かれているもの、1枚ものです。

続きまして、資料2。右肩に「資料2」です。これはホチキスどめの資料です。

続きまして、これは横型、「資料3」とある1枚もの。今日お配りしました。

最後が資料4。これはホチキスでとまったものです。

以上が本日使う資料ですが、漏れ等はないでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ここからはお手元の会議次第に従いまして、進めていただきたいと思います。

会長、よろしく願いいたします。

(出石会長) それでは、議事に入ってまいりたいと思います。

まず、次第の2番、次年度の総合計画の推進に向けての意見交換になります。

2017年度分の総合計画進行管理について、前回の審議会で見聞交換をしまして、答申として取りまとめました。資料1です。表面が市側の評価、市長の評価です。それに対して、裏面を見ていただきますと、総括評価結果は基幹計画・個別計画の審議会等の評価の数字ですけれども、その下に「総合計画審議会の意見／【Check】の観点からの意見等」、それから、一番下に「総合計画審議会の意見／【Action】の観点からの意見等」ということで、こちらが前回、取りまとめたものであります。

最初に、市から、あるいは市長から出された評価、それに対して我々が出した意見、それに対して、再び市の見解を市長からご提示いただきまして、そして、次第にあります(1)資源配分、人事戦略について、それから(2)の計画の推進全般についてという形で、中身の意見交換を深めてまいりたいと思います。

それでは、まず、答申に対する見解を市長からお願いいたします。

(平井市長) 皆さん、改めまして、こんばんは。大変お忙しい中、総合計画審議会、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、今ご指示いただきました、総合計画審議会の市の評価に対する意見等について、私からお話をいたします。

総括評価意見のところ、3点、ご指摘をいただきました。

まず、気候変動に伴う異常気象、これに対する的確に対応していく必要性についてご意見がありました。今年、大阪府北部地震、あるいは西日本を中心に豪雨災害があつて、非常に自然災害が大規模化、あるいは多発しているという意味では、多くの皆さんが危機的状況に対して意識の高まりを感じられていると、改めて認識しております。

特に災害弱者、ここにも子ども、高齢者というような表記がありますけれども、この避難体制をしっかりと構築しなければ、命を守れないということはもう明らかです。ここは、ハー

卜的に対応するというのはなかなか限界があって、この間、防災に対するさまざまな、避難路の整備であるとか、防災行政無線を整備したりとかということをやってきましたけれども、今後重要なのは、やはりソフト対策ということで、地域の中でお互いに、いかに的確な判断で避難するかだと考えています。あるいは、避難する場所をどう確保して、しっかりと運営する体制を構築して、訓練を常々実施するかというところの、やはり地域との連携ということが最大の課題と思っております。

ただ、この避難行動要支援者の取り組みも個別計画に位置付けて進めていますけれども、個人情報の問題とか、あるいは地域がそこまで1対1で避難を責任持って担うという、その辺の難しさ、その辺の限界から、なかなか思うようには進んでいないというのが実態であります。けれども、地域側にもう少し、余り過重に負担がない形で、こうした支援者に対する避難の体制を構築していく必要があると感じていますので、この辺は地域と相談しながら対応していきたいと思っています。

それから2点目、財政対策プログラムということで、大変皆さんにはご心配もおかけし、平成30年度はさまざまな事業が休止・廃止、あるいは縮小という形で、ご不便をおかけしているところでございます。

また、これによって総合計画のリーディング事業についても、少なからず影響が及んでおりますが、この辺はプログラムを着実に進めるということで、人口減少時代、あるいは、少子・高齢化時代に対応した財政構造に変革しなければいけないということで、鋭意取り組んでおります。何とか平成29年度の決算が8億円の黒字ということで、財政の安定化について道筋は得られたかなとは思っていますが、それでもサービスの縮小という部分は、やはり避けて通れないということにはなりますので、正にここに書いてあるとおり、優先順位をしっかりと明確にしていきたいと思っております。財政が安定化したという意味では、復活する事業も出てきますので、その辺の利害が、何でこっちは復活してこっちは復活しないかというようなことが、これから市民の間でも意見が多々出てこようかと思っていますので、合意形成を丁寧に図りながら、引き続き、目標達成に努力をしていきたいと思っております。

3点目、市民、事業者、本当にさまざまなイベントで、補助金がないにもかかわらず、非常に盛り上げていただいて、地域の力、市民の力、事業者の力というのを改めて、この1年、半年ですけれども、実感しております。

また、ここに記載いただいたように、職員も非常に熱心に、ボランティアでこうしたイベントに参加する職員もかなり増えていて、その意味での熱意というのは、市民も事業者も職員も

非常に高まっているなということを改めて感じております。

一方で、こうした過重な負担、あるいは職員の意識の低下にならないような、そうした人事マネジメントが大変重要だということは改めて実感しておりますので、こうしたご指摘をしっかりと踏まえて対応していきたいと思っております。

それぞれ、皆様のご指摘は大変的を射たものだと受けとめております。

各基幹計画・個別計画の評価の状況の中で、その評価の工夫の必要性ということをご指摘いただきました。どうしても目標値ということで、量的評価というところに重きを置いているという部分は否めないとは思っておりますけれども、やはり質的な評価ということもしっかりと意識して、市民にどういう生活向上をもたらしたのかというところが最も重要な目標というか、目的でありますので、ご指摘を踏まえて、評価の工夫についても検討していきたいと思っております。

それから、最後のアクションの部分ですけれども、横断的な視点ということは常々、意識しておりますけれども、なかなか、市民の期待に十分応えられているかというところでは、まだ反省していかなければいけない点があるかと思っております。随分、職員の間でのコミュニケーションとか連携は進んでいると感じておりますけれども、さらにそれを意識していきたいと思っております。

それから、スケジュール管理ですが、今回の未達成の課題も、なかなか予定どおり進んでいないという事業が幾つもございます。市民参加という意味では、丁寧に進めていくという意味でスケジュールがどうしても遅れがちになっているという部分もありますけれども、職員も効率的に仕事をするので、常にスケジュールを意識して進行管理をしていきたいと思っております。

皆さんからの総括評価意見に対する意見について、私からは以上です。

(出石会長) 一旦これで一往復半しているので、これで終わりでもいいと思うんですけども、市長からコメントがありましたが、これについて、さらに委員の皆さんから発言がもしありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

特によろしいですか。

審議会から出した意見については、今、市長のほうでもお示しいただいて、次回、次期といいましょうか、来年度以降にまた生かしていく。特に財政対策の問題がありますけれども、プライオリティをつけながら、取り組めるところは取り組んでいくという話がありました。

では、よろしいでしょうか。

それでは、この意見交換として、資源配分、人事戦略、それから計画の推進全般について、意見を出し合いたいと思います。

資料2というのがありますが、本日、市長からご説明いただきたいと思います。

(平井市長) 財政対策プログラム、2年目といいますか、今年度実施をして、今、正に来年度に向けての検討をし、11月の「広報ずし」で概要をお伝えしました。

平成29年度、平成30年度で、2ページ目にあるような対策を講じたということでございます。

先ほども若干触れましたけれども、1枚めくっていただくと、平成29年度の決算は、実質収支額8億円ということで、平成28年度に比べると改善したということで、一つ、一息つける状況にはなったということでございます。

特に、平成28年度は当初予算で前年度の繰越金を5億5,000万円先に計上していました。結果、繰越金は4億6,000万円しかなかったのもうその段階で9,000万円不足という状況が6月に生まれてしまったんですけれども、平成30年度の当初予算計上では、前年度の繰越金は3億円にとどめました。それで8億円の剰余金が出たので、5億円が余剰資金として残ったということです。次にある財政調整基金の残高が年度末に9億円見込みというのは、今年の3月末で5億円強ですから、残った5億円のうち、補正予算で1億円前後は必要だろうということで、残りの4億円が年度末に積み立てられるので、9億円のめどは見えている、そういう決算の結果になったということでございます。したがって、平成28年度末、平成27年度末、それぞれ7億9,000万円に7億8,000万円と、財政調整基金の残高でいくと、平成30年度末は9億円ですから、財政対策前の貯金額よりも上回る見込みは立っているという状況でございます。

一方、先ほども触れましたけれども、平成30年度、さまざまなイベント関係では、補助金をカットしたにもかかわらず、それぞれの実行委員会の皆さんが独自に資金を調達されて、従来と同様の、大変すばらしいイベントを開催していただきました。ある意味、市の財政は厳しくなったということで、それぞれのイベントを担っていただいている実行委員の皆さんは、自分たちが主体的にこれをどう継続するかというところで、非常に意識高く、自らの力でこれだけのものをできたということは、逗子の市民の底力を改めて実感したところでございます。

次の、今後も続くというプログラムの見直しですけれども、この間、約半年かけて課題を検討して、10月の終わりに平成31年度に向けた方針を取りまとめいたしました。

次のところで、再開するものということで幾つか挙げております。こういったものは、非常にニーズが高かったり、あるいは必要性が高いということで、再開していくという方針を今の



ところ決定したところです。

それから、まだ検討の余地があるということで、次の平成31年度からのサービスの見直しについては、慎重に検討するもの、あるいは既に見直しの方針を出したものであるということで、幾つか挙げてございます。

ただ1点だけ、放課後児童クラブの保育料については、今回の議会で条例改正の提案をしましたがけれども、常任委員会で否決されました。したがって、ここは現状維持ということになりそうです。本会議はまだ来週ですので、確定ではありませんけれども、委員会の判断は、放課後児童クラブ保育料の見直しはなしということになってございます。

引き続き検討を行うということで、幾つか挙げてございます。

今年の夏、プールの無料券、これまでは子どもは全て無料でしたけれども、財政対策ということで、1回だけの無料券を今回は実施しました。市外の大人料金を、議会の条例改正によって500円までは上げられるんですけども、今年は400円。200円のところ400円の、倍の値上げをしたということで、利用者が減るのではないかとということを一応懸念して、そういう判断をしました。今年の夏は暑かったということもあって、利用者は減らなかったということなので、来年度は条例の上限の500円、市外の利用者、大人は500円という適用をして、そのかわり、収入が増えますから、子どもの無料券の回数を増やすというような、検討を進めています。

花火大会については、来年も補助金は厳しいという判断をしておりますけれども、今年初めて有料席を設けました。結果、コストのほうがかかってしまい、有料席は収入にはなりません。それ以外の寄附で、企業とか個人とか、あるいはリストバンドを売ってとかということで、開催したんですけども、来年度は有料席をちゃんと収益が上がるやり方にしないと、持続可能な花火大会にはならないので、ここは非常に大きな課題ということで、検討を続けていくという意味です。

市民まつりについても、今年は補助金なしで、前年度の繰越金も活用しながら、実行委員会がやりました。スポーツの祭典との同時開催ということで、効率的な運営ということにはなっていますけれども、やはり、これまで400万円強の補助金でやってきましたけれども、いよいよ、この市民まつりそのものをどうするのかと、あるいは、自立して実施できるやり方というのを改めて検討して、どうすべきかということ、来年度、いよいよ方向性を出さなければいけないということになっております。

図書館については、夜8時までを夜6時までに2時間短縮したり、火曜は全て休館にしたりということで、ここは、夜の利用ができなくなったことに対する不満の声というのはかなりい

ろんなところからいただいております。

一方で、なかなか、この財政対策期間中に8時まで戻すということになれば、また、それでお金が必要になってしまいますので、今のところは、土日の6時を5時までに1時間短縮して、その1時間分の2日間を、水・木の平日に夜7時まで、そこで夜の時間を少し利用者に対して拡大して、そのかわり土曜日・日曜日は5時までというような試行を来年4月からやろうという話を教育委員会としています。

したがって、まだこれは検証していかなければいけないということなので、条例は改正せずに、試行的な期間がまたあと1年続くということになってございます。

そのようなことをしながら、施設の開館時間、休館日については、今回の議会で条例改正の提案をしました。これも、沼間・小坪のコミュニティセンターは条例の改正が否決される見込みだということで、それ以外のところは、既に4月から実施されている開館時間の運営で、条例が通る見込みだという状況にございます。

沼間・小坪のコミュニティセンターは、夜の9時までの開館ということには条例上はなっていますけれども、財政対策で5時、それから、木曜日・金曜日については夜9時までという、そういう弾力的な運営をしています。その意味では、もうちょっと弾力的な運営でやれば十分利用者のニーズに応えることができるということも、議会の判断かなとは受けとめております。

このような対策を検討しながら、来年度の予算編成に向かうということになりますけれども、基本的には、今回の財政対策プログラムで、その年の歳入で歳出を賄う財政構造を構築するというので、ここが大きな転換のポイントです。

平成29年度までは、先ほどから出ている前年度の繰越金、大体10億円前後、毎年、決算黒字が出ていて、その黒字額をほぼ全て、行政サービスを維持するための原資にしていました。したがって、財政調整基金が大体7億円から8億円ぐらいで推移してきましたけれども、これが増えていないということは、要するに、前年度の繰り越しは使い切っているという意味です。もう少し正確に言うと、当初予算で繰り入れましたから、年度末にまた積み増して、もとの財政調整基金の数字に戻している。だから、年度当初に繰り入れて、年度末にまた積み増して、その結果、貯金がたまっていないということは、前年度の黒字分は全てサービスの維持に充当していた、こういう構造で財政運営してきました。

今回の反省は、正に、前年度の黒字分を、基本的には使い切るな、それは将来に蓄えるべきだということです。万が一、平成28年度のように、急に5億円とか6億円とか穴があいたときに、それを埋め合わせる原資が底をついたわけです。だからこういう状況になったので、そ

これを反省して、とにかく、その年の歳入で歳出を賄うということによって、前年度の黒字は余力に回すということが、今回の持続可能な自治体運営に向けての大きな方針と考えております。そういうことで、財政対策を行いながら健全な財政運営に努めていきたいと思っております。

それから、資源配分とか人事戦略という意味では、かなり削ることに注力しておりますので、資源配分という意味では、お金の面では、新規事業もほとんど、今年度は全くやっていませんし、その意味では、非常にタイトな市政運営になっているのは事実です。

したがって、やはり人事ですね。いかに人が適材で、市民や事業者と協力しながら、お金はもう限られているので、より効果を得られるような、そういった体制なり事業の実施、これができるかということが最大の課題だと思っております。その意味では、なかなか、人事というのは一言では申し上げられないので難しいんですけども、概して言いますと、今、職員が一つのところに在課する、そこに所属する年数が長くなっています。それは、異動させると、当然、新しい人は仕事を覚えていくところから始めなければいけないので、効率が落ちるわけです。したがって、係長級ぐらいで7年前後ぐらいになっているのが今のアベレージです。それだけやっぱり人に頼るところが大きくて、そういった人事配置にならざるを得ない。もちろん若い職員は3年程度でローテーションしていますけれども、中堅ぐらいになると、平均7年ぐらいになっているので、そこは正に、こういう状況だからこそ必要な人事の体制になっています。余り長過ぎるのも、いろんな意味での弊害はあろうかと思えますけれども、そういう実態に今はなっております。

(出石会長) ありがとうございます。

それでは、特に財政の問題、それから最後に人事の今の考え方等の話がありましたが、次第の2の(1)資源配分、人事戦略について、今の状況を踏まえて、どんなことでも結構ですので、まずご意見、あるいはご質問でも結構です、ありましたらお願いしたいと思います。

(藤井委員) それでは、質問させていただきます。藤井です。

先ほど、決定したこととして挙げられていた第一運動公園とか池子の森の有料施設の毎週月曜日休みとかという件ですけれども、私もスポーツをするので、月曜日しかお休みがない人とかは、その機会は全くなくなってしまったというようなことで、こういう有料施設というのは、検討されるときに、有料料金を上げても月曜日をなくさないほうがいいかどうかというような、アンケートというか調査はされている結論なのでしょうか。

(平井市長) 料金を上げるという前提での検討にはなっていないです。

(藤井委員) 有料なので、上げればそれなりにプラス・マイナス・ゼロぐらいは維持できる

のではないかと思うんだけど、それでも閉めないといけないという、そっちの何か不満のほうが大きくないのかなと思います。

(平井市長) そういう議論は、もちろん成り立ちます。使用料をその分上げて、早い話、プラス・マイナス・ゼロでやれば、月曜日あけてもマイナスにはならなければ維持できますから、そういったことはやれないことはないですけども。

値上げしたのは平成26年度だったかな。

(芳垣市民協働部長) そうですね。

(平井市長) 平成26年度だったと思いますけれども、かなり施設使用料を上げました。市外の料金と2段階にしたりとかということはあるって、そこもかなり利用者にとっては抵抗感があるって、それでも今、ご理解いただいて利用いただいています。

例えば、月曜日はとにかく、高くても使いたいというような人がいて、それがコンスタントに利用できるとか、あるいは、もしかしたら一棟貸ししてやってくれる人がいるとか、そういうことがあれば、それは指定管理施設なので、体育協会がやっていますけれども、ビジネスライクにやろうと思ったら、できないことはないです。

(藤井委員) 何となく、今回の広報を見て、あれっ、何か読み間違えたかなと思うような感覚を受けたんです。財政が戻っているのに、そのまま決定になる、なくなったままなのかというところですか。それは声が上がらないから、もうそれで条例改正されてしまうということですか。

(平井市長) 基本的には、今の料金体系では、開館すると、要するに持ち出しが増えてしまいます。

(藤井委員) でも、そんなに電気代もかからないような施設も結構あったりする、テニスコートとか。だけど、それは人件費がやっぱり大きいですか。

(平井市長) やはり、結局のところは、人件費です。

(藤井委員) それは全然、見直しはされないのですか。何か、ゆるゆるでやっているように見えたりするのは、使っているほうだからでしょうか。

(平井市長) 開ければ必ず人件費が伴うから、そこを例えば……、いや、やり方はもしかしたらあるかもしれませんが。それこそ、テニス協会が使っていたりしますけれども、そういうところに、その日は全部委ねてしまうとかいうやり方もあるかもしれない。もしかしたら、それはいいか悪いか、今、思いつきで言っていますけれども、あるかもしれません。

例えば、コミュニティセンターを木曜日とかに開けているのは、2団体以上申し込んでいた

だいたいで、ペイできるからです。だから、1団体だけだったらマイナスなんです。だから、毎日2団体以上がコンスタントに、夜でも利用していただけるだけの利用率があれば、毎日夜9時まで開けても、人件費と利用料で行って来いで、赤字にはならないんです。

(藤井委員) そういう個々の試算は、そういう担当の体育協会であるとかでやっているということですね。

(平井市長) そうです。だから、例えば池子の森の夜9時までという利用も、結局、開けていても、収入によってそれなりに賄えるから、早く閉じる必要はないという判断で短くしていないんです。それは検討の中で数字を精査して、時間を決めてきました。

(出石会長) 意見交換ですので、どんなご意見でも結構です。

どうぞ。

(渡邊委員) 渡邊でございます。

スライドナンバー9ページ目、図書館の閉館時間について、夕方6時に今、閉めているんですね。

要は、住民税をたくさん払っている現役の方が使いづらいのではないかと。もし、人件費等の話があるのであれば、今9時の始まりを遅くすればいいんです。11時からにするとか。トータルの労働時間は変わっていないと思いますんで、何とかなるのではないかと。特に住民税をたくさん払っていただいている社会人がかわいそうですね、やっぱり。

図書館を見ていると、朝から何か一生懸命新聞読んだり雑誌読んだりしている人、非常に多いんです。それはそれなりにサービスでいいと思いますけれども、やはり税金をたくさん払っている方を優遇すべきではないかなと思います。

(平井市長) そういうご意見も確かにこの間ありました。

ただ、過去の図書館の利用実績のデータをとって、一番利用率の低いところで行くと、やっぱり、夜ということになり、6時という判断がありました。あと一方では、近隣も含めて、葉山は6時ですし、鎌倉は5時で木・金が7時だったかな。そういう運用をしているので、6時という判断をしました。

朝は、ご承知かと思いますがけれども、開館前にずらっと並んでいます。場所とりも含めてなのかもしれませんけれども。その辺の開館時間が遅くなることによる影響と、さあ、どちらをとるかというのは、確かに、それぞれの立場であろうかと思えます。

おっしゃるように、サラリーマンの方は夜でなければ利用できませんから。

(渡邊委員) かわいそうだと思います。

(平井市長) 昼間利用される方は、平日は逗子にいらっしゃる高齢者の方とか、あるいは、子どもさんとかが多いかとは思いますが。

(渡邊委員) やはり受益者負担ではないんですけれども、先ほど、藤井委員もおっしゃっていたように、受益者のために、やっぱり値段を上げるとか。

ちょっと話は飛んでしまいますけれども、当然必要なことだと思います。余りにもサービスが多過ぎたような気がします。市そのものの仕事、本当にそこまでやる必要があるのかなというのは全体的に言えることです。やはり地域ガバナンスをもう少し目指すべきかなと感じます。

以上です。

(平井市長) ありがとうございます。

(出石会長) そのほか、いかがでしょうか。

どうぞ。

(倉田委員) そういう意味では、今回はそういう財政危機になったんですけれども、ある意味、初めてサービスにコストがかかるとか、ほかと比べて、もしかしたら恵まれていたとか、そういうことを考えるきっかけになったような気がするんです。だから、今おっしゃったように、地域でガバナンスするというきっかけをどこかでつくらなければいけないし、ある意味、強制的につくらされたんですけれども、これはチャンスだと思うんです。市民がここで、ああ、サービスにお金かかるんだ、ほかと比べたらどうなんだみたいなことを、ぜひそこら辺を市民の方にもっとわかってもらう努力をする。今するのは唐突に聞こえてしまったんですけども、本来、我慢に我慢を重ねて、何とか切り盛りしていたんですけども、こういう先の読めない時代にあっては、そうも言っておれない。だから単年度で健全な財政運営をやってほしい。そこに対してもっとわかりやすく、しつこく伝えていかないといけないし、市民がその気にならないとつながらないですね。そこはちょっと足りないのかなと思います。

(出石会長) 大分、市民の皆さんがその気になったから、いろいろできたわけですね。

ほか、いかがでしょうか。

どうぞ。

(志村委員) 横浜国大の志村です。

今回、財政についてとそれによる取り組みに関する話が多いので、その辺について聞きます。この計画書を見て今後も市民サービス、事業が減っていることが示されている中で、市の税金のデータもかなり市民税が多くなっていると思うんですけれども、人口減少する時代にあって、今後、どういうふうにかような財政を保つ、あるいは、少しずつでも上げていくような取り

組みが議会などで検討されているか、少し紹介いただけますでしょうか。

(平井市長) 住宅都市なので、やはり、人口維持というところが最大の財政安定運営の前提条件だと思っています。言ってみたら、自治体間で子育て世代をとり合っているんですね、今。

ただ、逗子市は比較的、東京南部区域から30代、40代が転入超過で推移しているのですが、それでも高齢化していますから、自然減のほうが上回って、若干人口は減っているんですけども、人口推計よりは少し減り方は緩やかというのが今のところの状況です。

ただ、やっぱり年間100人ぐらいのペースで減っている。たまたま平成28年度はプラス43人だったんですが、平成29年度、平成30年度と減少傾向にはあるので、その意味では、財政厳しいとはいえ、子育て・教育にいかにも重点配分して、そういった子育て層を逗子市に住んでもらえるような、横文字でシティプロモーションと言っていますけれども、このシティプロモーションを強化していくというのが最大の人口戦略でもあるし財政戦略でもあるということです。

(志村委員) 特に新宿地区なんかは、広い敷地を細分化して、そこに若い世代が今、小さ目の住宅を建てている状況がかなり進行していて、それはもちろん子育て人口を上げるという意味ではいいかもしれないですけども、かなり密集化することで、災害に対して脆弱化しているというのはすごく顕著な状況です。私どもの大学でも、その点については研究なり活動しているんですけども、そういった点では、過密化することがいいわけではないですし、それよりも、そういった山の上のほうの住宅地の空き室問題とか空洞化とか、あるいは、そういった住宅地としての側面で際立たせるのも、もうちょっと豊かな住宅のあり方を、逗子らしく方向転換というか、今の状況のやり方でやるよりはいいのではないかなと思っています。

あと、やっぱり、財源的に見たときに、神奈川県内のいろんな自治体でも、箱根町だとか、結構、有名な自治体なのに、観光資源がありそうで、観光客が多そうなのに、財政運営にいろいろ苦労しているようなんですけども、そういった中で、逗子市も、なかなか法人が少ないとか産業が少ないということはあると思います。そこで見たときに、外部から得られる資源というと、昔からある海水浴というのが一番、外部から来る人なのかなといったときに、そういった海を資源として、あるいは海水浴客をターゲットとし、観光客をターゲットとした税の得方というのも、他の市町村区、小さい、特に町が考え始めているので、そういったアイデアも、もしかしたら今後必要なのかなと思いました。

(平井市長) 海水浴客に何らかを求めるといえることですかね。

(志村委員) 海水浴客の中でも、やっぱり市民の方も多いですし、共有する財産、資源、自然の財産なので、それがいいとは思わないですけど、ここまで苦しんでいる中で、何から得ら

れるかという和海なのかなと。

(平井市長) そうですね。ちょうど1年前に議会で別荘等所有税を検討するという提案がありました。熱海市が唯一、日本で導入していますけれども、それは今、調査検討して、逗子市でどういう可能性があるかというのは探っています。それが空き家対策も含めた一つの解決策として有効であれば、いろんなハードルはあると思いますが、ここは積極的に取り組む課題かなとは思っています。

(志村委員) 逗子市は県で2番目に空き家が多いと言われていて、空き家、それは別荘も含むので。

(三原委員) 別荘も空き家の中に入るんですか。

(志村委員) 入ってカウントされています。

(平井市長) そうなんです。住んでいないということです。住宅・土地統計調査というものがあって、それはセカンドハウスなのか、本当の空き家なのかというのは、そこまでは細かくは調査していません。

(三原委員) そうすると、披露山なんか、40%、セカンドハウスですよ。それがみんな空き家になってしまう。

(平井市長) そうなんです。

(渡邊委員) 別荘の場合、住民税払っていないんですよね。

(平井市長) そうなんです。

(渡邊委員) 取る話をどこかで、ちょっと聞いたんですよ。

(平井市長) 固定資産税と都市計画税です。

(渡邊委員) 住民税はやるべきですよ。

(平井市長) 熱海がやっているのは別荘等所有税です。

(出石会長) それは条例でできますよね。

(平井市長) はい。それは1年前に提案を受けて、今、研究中です。

(志村委員) そういった固定資産で取っていくという取り組みを、今、箱根町も考えているらしいです。

あとは、湯河原町が、一番、そういった別荘、空き家が多い地域なので、そういったところを参考にすると、考えが早く進むのではないかなと思います。

(藤井委員) 今のご意見に対して私からも意見ですが、今までもよく言われている、逗子のブランドをどういう方向に持っていくのかというのを、先ほど、志村委員がおっしゃったよう



に、小割りにした住宅で低所得のファミリーばかり誘致しようとする、もう方向は違ってくるのではないですか。

だから、そこを市として、ビジョンを出さないといけない。人口を増やしたいということだけ言うと、やっぱりそっちの方向に流れていって、町並みも崩れてしまう。逗子のブランドを失っていく。別荘なんてもう建てられないような雰囲気になってしまう。やっぱり、せっかくのブランドをどうやってさらに高めるかという、そこら辺はちょっと強く打ち出してもらいたい。どういう方向に行くのか。

(平井市長) それは計画策定との関係もありますけれども、住環境形成計画をまちづくり景観課が今年度中に策定するというので、そこに明確に打ち出していく予定です。規制力を持ったものではありませんけれども、今ご指摘のような、ゆとりある住環境を形成しつつ、中心市街地をどう有効利用するかとか、あるいは、高齢者とか子育て世代がどういう形で住み分けるといいますか、そのゾーンでどうやって住環境を形成することでライフサイクルはこの中で回っていくかみたいなことです。そういう議論を今して、各小学校区のヒアリングもやって、計画に落とし込もうとしていますので、そこには今ご指摘のような、大きなビジョンも盛り込みつつ、考えています。

なかなか、規制力というものをそこに導入するのは相当ハードルは高いので、まずは計画ということにはしていますけれども、その先に基幹計画で(仮称)都市デザイン計画というのが、位置づけてあって、これも非常に意味難しくて、まだちょっと具体的には、検討には及んでいないんですけれども、いわゆる、都市計画として、さあ、どう、住宅都市である逗子市をデザインしていくかということは、そこで改めてしっかりと位置づけていく。これから正に人口減少時代なので、住宅はだぶつくわけです。ということは、地価は下がる。そのときに、では、逗子のブランドをどう維持して、それなりの豊かな住環境で、それなりの所得も得ながら暮らせるか。そこは正にポイントだと思っています。

(出石会長) 少し短目にいきましょう。議論は尽きないんですけれども、議題もほかにあるので。

どうぞ。

(三原委員) 関連で、小坪が人口減少が著しいというか、それで結局、ここに書いてあるのは、オリンピック開催と、それから小坪海浜地区の活性化ということを述べられているんですけれども、この活性化ということをどういうふうに捉えるかということです。

私なんかも言っているんですけれども、海の駅にして人が来るようにできないかと。だけど、

人が来るようにすることが本当に活性化なのか。小坪は海浜地帯と、それから周りの山が全部分譲地になって、比率からいけば4分の3ぐらいがもう分譲地なわけです。そうすると、若いときには大丈夫だったんだけど、年とってから足腰が弱くなると買い物に不便だ、いろんなことが出てくる。みんなが終の棲家と思える小坪にしたいというのが我々のコンセプトですけども、そのときに、それが活性化につながる一つのことで、そこに観光客を呼び込むことが活性化ではないと思っています。

鎌倉の小町通りなんて、あんな煩雑なところは嫌だなということで私は披露山に越してきたわけなんで、そういうことからすると、やっぱりそういった山の分譲地のところに住んでいる人たちが、いいところだ、自然があっていい、それから環境も静かだいいと思っている方が、もうやむを得ず、私の知っている方でも何人か、逗子市のマンションのところに越されている方もいらっしゃる。

だけど、そういうことは、要するに住民自治協議会の我々として、コミュニティバスをどうするかとか、いろいろ検討していますけれども、それは住民自治協議会ではとても扱えないことです。やっぱり行政がどこかで、今ここで活性化と述べられているのがそういうような意味合いとまた違うところがあるんだということを我々と話し合っていて、そのところを手助けしていただいて、逗子駅まで来なくてもいい、山のほうからバス停までの送り迎えだけでもいいからやってもらえないかという意見も出ているわけです。多分、沼間も同じことで、コミュニティバスをどうするかということを考えられ、それを住民自治協議会としてやるのに、行政の支援がなければできないということだけ、申し上げておきます。

(出石会長) どうでしょうか、全体的によろしいですか。

(佐藤委員) 基本的な質問ですけども、先ほどの資料でいうと4ページ、財政調整基金残高の推移と、これに絡んだお話で、将来もう少し蓄えなければいけないと考えているぞというお話だったのですが、これをわかっていないんですけども、従前ですと8億円前後で推移されていた。これをもう少し増やしたいということだと理解して、着地点というか、無限に増やすことはないだろう。何か決め事があって、このぐらいを目指そうというところがあるのか。増やさなければねというような合意形成が何となくあるというところなのか。そこら辺の現状というのを教えていただきたい。

(平井市長) 緊急財政対策プログラムでは、当面10億円のターゲットを設けています。そこはある種通過点といいますか、中間点だと私は思っていて、一般会計の規模が大体190億円前後です。なので、その1割とすると、19億円とか20億円とかというのが一つのターゲット

としてあります。今の私の捉え方では、10億円というのは一つのボトムライン。これを下回ると、相当、黄信号と思うべきだと、今回の経験を踏まえて。だから、そこにプラス10億円することで、仮に今回7億円必要になったけれども、20億円あれば、それを7億円取り崩しても13億円あるわけです。それでまた積み増していける。だから、10億円を下回ったら、かなりここは要注意だぞというぐらいの意識でやっていきたい。例えば、災害が起これば、一気に10億円単位でお金が必要になるということだって起こり得るわけです。あるいは、公共施設の老朽化は進んでいますから、これをどうやって長期的に賄うかという意味では、ここがボトムラインで、どうやって10億円と20億円の間にオペレーションするかというのが、これから必要なというのが逗子市の財政規模としてのイメージです。

(佐藤委員) 最後1点だけ。現役世代ということで、図書館の駅にあるブックポストです。ここ1年ぐらい、ずっと中央区の図書館で借りておりますので、こちらについても復活ということになるといいなと思っております。失礼いたしました。

(平井市長) はい、その声もいただいています。

(中嶋委員) 総合計画というのは、各分野のバランスを見る、バランス観点から見るのが重要ではないかと思うんですけれども、先ほど、市長からの話もあったように、やはり資源配分について、削るという観点から見ることになってしまっていると感じております。私どもの総合計画審議会からの意見としては、総括評価のところで、優先順位を明確にして、目標達成に向けて努力されたいというようなことを書いており、また、アクションの観点からの意見では、かなり厳しく、事業スケジュールの管理は重要であるといったような意見を出しているわけですが、その意見の出し方として、やや他人事な形で出してしまったのかなという気持ちがしなくもないという気がいたしております。

といいますのは、事業の優先順位ですとか、具体的にどの施策を予算化するかないか、どれを削っていくかといったようなことは、市民の方の意向ですとか、議会の議論、それを受けて市長が組織として検討しているというのが普通のあり方なのかもしれないんですけれども、さまざまな分野のバランスを見たり、全体からの観点で何を優先するかといったことを見ていく場というのがなかなか難しいのではないかと思います。議会は当然見ると思うんですけれども、各審議会では、やはりその分野のことでしか見ることができないので、より総体的な見方ということについて、総合計画を検討するという事の中で、もう少し見ていってもよかったのかなというような反省をしております。来年度以降、そういったことも検討しながらやっていくといいのではないかなということを思いました。

(山口委員) それは具体的には何を指しているのでしょうか。どこがまずかったということですか。

(中畠委員) どうしても目前のこと、具体的なことに総合計画で着目してしまいますと、分野別の、分野ごとの施策を比べるといったことがなかなかできづらくなっていってしまう。抽象的に分野ごとに比べていくということが、どこまでも抽象的にできるわけではなくて、結局は具体論になっていくとは思いますが、やはり、総合計画という場においては、分野間をより大きな目で見えていくということも必要なのかなと思いました。

(山口委員) ちょっと抽象的でわからない。

(出石会長) 要は、なかなかこの審議は難しいと思うんです。実際に個別の審議会もあって、それを全体的に見るわけで、確かに短い文章なんだけれども、この意見を見ると、最初に言われた他人事のような話に、総括的な意見になってしまうので、それは正にご説明も抽象的になってしまうのだらうと思うんですが、ご指摘のとおりだと思います。

ただ、そうはいっても、なかなか審議というのは、今の議論もよく聞いて、思い返してもらえばわかると思うんですけれども、やっぱり個別議論になっているんです。それはそれでいいんだと思うんだけど、では、全体をまとめるとどういったことなのか。難しいので、私の力不足もあるんですが、我々もこれ、やはりこの審議をまとめる中で、しっかりと評価をつくり上げるしかないと思う。

この後も、次の議題で出てきますけれども、なかなか市の評価の仕方についても、あるいは、計画の立て方についても、これまでも議論があったし、今日も多分あると思うんですけれども、難しいけれども、どうやって評価をして意見を出していくのかなというのは、今後また考えていくことだと思います。

(山口委員) ここで議論したときに、基本的に各分野の懇話会の評価を尊重する。ただ、ほかの懇話会からの要望があったりとか、あるいは2つにまたがっていたりとか、そういうときはちょっと修正していくという、そういう感じだったのかなと思うので、総合的に見ていなかったということはないのではないかなと私は思っていました。

むしろ今日出たのは、例えば開館日とか開館時間というのは、必ず利害関係があります。利害関係があって、それが調整できるものならいいんだけど、例えば有料化するとか上げると反対者が出ます。月曜を水曜に持ってきてもそうだし、必ず利害関係が出ます。それを調整できるものならいいけれども、調整できないときは、その選択肢が何で、どういう根拠に基づいてこれにしたかということがはっきりすれば、特に反対は出ないと思うんです。

今日みたいに個別の話になると、ここでも調整つかなくなるんですけども、だから、総合的にというのは、透明性があるとか、公平性があるとか、効果を重んじるとか、効率性があるとか、そういう基準に基づいてここでは判断してきたと思うので、先ほどの、例えば月曜日開館してくれみたいな話はちょっと違和感があります。

(出石会長) それはおっしゃるとおりだと思います、意見はいいと思いますが。

(藤井委員) そうなんです。私も単に市民の意見として、そう感じたというのは、ちょうど広報紙が配られて、財政回復しました、でも閉館ですみたいなのが、やっぱりその透明性。市民にとっては多分、あれ、どこでそのように議論がされたんだろうというのは見えていなかったということです。

(山口委員) 財政論のないサービス論はあり得ないので、では、ここの審議会の場ではどういうふうに考えるか、どういう判断するかという立場で考えることだと思います。今のお話は、個別計画の会議とか懇話会でやっていただくことなのかなと思うんです。

(出石会長) そうなただけけれども、今日は審議ではなくて、意見交換なので、そこはちょっとある程度やりとりというか、やはり思いのある市民の意見なんで、それを市長の前で言いたいということだと思っています。

市長、何かありますか。

(平井市長) これまでは総合計画の目標を達成することを目指してやってきました。それなりに、毎年評価、進行管理して、どこまでできた、まだ十分できていない、でもこれは達成するために頑張りますって言って、やってこられたんです。

ところが、今回の財政危機になって、これは全部はできない。ましてや、その年の歳入でその年の歳出を賄うとなると、どれかは削り、でも必要性の高いものは復活するなり、あるいは新規に取り組むなりという、ここの取捨選択が相当シビアに問われる状況に今我々はあるわけです。

だから、例えば図書館の時間を8時までにするとか、ブックポストを戻すとか、あるいは、アリーナの開館を月曜日も復活するとかというのは、今ゼロサムゲームをしなければいけなくて、これをもし復活するなら何かを切らないとできない、こういうことなんです。

だから、優先順位という議論がありましたけれども、総合計画審議会で資源配分とか人事戦略と言っているのは正にそのことで、では、今年度予算、これを削って、これをやりました、そこにはどういう判断があって、どういう利害調整があって、それを意思決定したのか、その妥当性みたいなものというのが正にシビアに問われてきます。基幹計画、個別計画はその分

野だけで、やった、やれなかったとしか議論できませんから、それを横断的に見たときに、なぜこれをやめて、なぜこれをやったのかという、その戦略の妥当性みたいなものがここで議論されるということになっていくんです。

もともとそれを目指してこういうメンバー構成にして、個別計画の評価はもういいんだ、それをある種俯瞰して、鳥の目で見ても、さあ、我々は何を選択すべきかということ、ぜひ皆さんと議論すべきだし、そこに市長が参考人として出席するのは、正にその対話をこの場でするというのが主眼なんです。これからそれが、もっともっと厳しく問われてくるということだと思っています。

(出石会長) ありがとうございます。

最後に1点だけ。人事戦略は何も出ていなかったのも、一言だけ申し上げます。よく「ジンザイ」って「財」って書きます。一方で「罪」って書く場合もあったので、やっぱり人が支えていると思う。

市長がおっしゃるとおり、適材適所が最大の課題と言われておりますけれども、ちょっと気になったのは、ローテーションが長くなっているというところについては、確かに熟練という意味ではいいんだけど、間違いなくマンネリ化とモチベーションの低下を招きます、確実に。それで、改革・改善の意欲は、長くなればなるほど持たなくなります。私自身、元そういう仕事していたのでわかっています。したがって、難しくてもローテーションを早くし、ある程度回してあげないと、職員の能率も下がる。最初は時間がかかるんです、覚えなければいけないから。だけど、私はそこは一意見として申し上げたい。

では、(2)の計画の推進全般についての意見交換ということなんですが、なかなか、これも拡散してしまいそうなんだけれども、ここまで評価をして、今回、これで一旦この評価については終わるわけですが、全般を通して何かもし、ご質問、ご指摘等、言っておきたいことがありましたら。総合計画全般について、ありますでしょうか。

どうぞ。

(渡邊委員) 市議会議員の方には、この総計審の内容はどのように示されているんですか。

(出石会長) 事務局からお願いします。

(福本経営企画部次長) 本日は、この総合計画ではトータルの、出口ベースでのこの1枚の情報になっていますが、実はここには、基幹計画、そして個別計画、そして個別計画にぶら下がる事業ということで、進捗状況を毎年、懇話会、あるいは総計審の場で確認しています。それがこちらと同じようにペーパーにまとまるわけですが、まとまったものを議会に資料として

見られるような形でもって提供しています。直接、説明等云々という形では行っていませんが、毎年お約束で、決まった時期に議会に資料として提出をしております。

(渡邊委員) ありがとうございます。

(平井市長) 9月が決算議会ですから、その決算審査に合わせて、この計画全体の評価の結果も資料として全部オープンにしています。議員が決算の審査するとき、この計画評価も踏まえて質疑をやってくれるように、情報だけは出しています。生かされているかどうかは議員の問題です。

(出石会長) ほかはどうでしょうか。

大分これまでも議論してきましたので、これについてはよろしいですか。

では、こちらについては、以上とさせていただきます。

それでは、意見交換の部分は終わりましたので、一旦、これで、市長、副市長、それから関係課の部長におきましては、ご退席をお願いしたいと思います。

(平井市長・柏村副市長・関係各部長 退席)

(出石会長) 再開いたします。

議題の3、総合計画前期実施計画の見直しについてということで、前回のことを思い出していただきますと、資料4になりますけれども、前回、途中で終わったと思うんです。実施計画は8年の期間ですが、半ばの4年のときに、情勢の変化がある場合について見直しをするということに、この総合計画をつくったときからなっております。それについて、前回、3つほど意見が出されました。それは資料に、おのおのの3つの項目の最後のほうに、例えば3ページの「見直しの必要性」だとか。3ページ、6ページ、8ページに、現在の議論が載っております。これについてを議題といたしまして、今日は答申をまとめなければいけません。

まず最初に、事務局から説明をしてもらえますか。

(福本経営企画部次長) わかりました。

まず、出石会長が説明した資料4で、3つの論点といいますか、分野がありまして、それぞれの所管の課長職が、今日も出席しております。

まず、1ページ、見てもらおうと、「災害に強く、犯罪のない安全なまち」というところですが、1ページからめくってもらって、2ページ、3ページのちょうど真ん中よりも若干下のところまでの表がありますが、ここまでは、実は総合計画のコピー。つまり、ここの分野について、今、見直しの必要性について議論をしているということです。ですので、3ページの半ばよりも下のところから「見直しの必要性」ということで、前回までの議論をまとめた形にな

っていますので、そういった形でご覧下さい。

これが5ページ、そして、7ページ、繰り返されていますということです。

今回の見直しですが、8年間の前期実施計画の前半4年間で今年度で終わろうとしている段階で、見直しをする必要があるかどうかといったことを今、議論してもらっているところです。

第1回の総計審の際にご説明を差し上げたんですが、逗子市の総合計画はローリングをするという手法をとっておりません。目標の達成状況を明確にするために、毎年度ごとに見直しは行わないという運用をしています。

ただし、情勢の変化があった場合に、これに対応するため、必要に応じて4年後の見直しを行うと総合計画に定めているところです。

言いかえれば、計画期間内には、計画と実施状況のずれが発生しているような場合でも、基本的には直していかないといったことにしています。つまり、改定しないということです。ですので、問題は情勢の変化があったのかどうかということが論点になります。

次に、この情勢の変化とは何かということの解釈になるんですが、これは総合計画には書いていないんですが、当初つくったときの考え方としましては、計画をつくった前提が変わってしまったような状況を情勢の変化と考えております。

例えば、大きな災害等が起こってしまい、逗子のまちづくりをやり直すような状況。都市計画を引き直すですとか、そんなような状況ですとか、あるいは、ある制度の前提となっている法律が変わってしまった、あるいは新しくできたといったようなことで、行政が新たな対応を求められるような状況になっている、こういったものを想定しています。

ですので、日々起こるような状況を近視眼的に、あるいはミクロで見えていくと、情勢の変化と読み取れるものはたくさんございますが、そうしたものは想定をしていないということです。

逆に言えば、それは現在の行政の計画の中、あるいは、実際にこれまで行ってきた経常的な事業での基本的な方針、この中で吸収できるだろうといったものがたくさんあるのかなと思っています。これは程度の違いと我々は捉えておりますので、情勢の変化とは考えないと定義しているわけがございます。

こういった観点から、先ほどの資料4についてご審議いただければと思います。

以上です。

(出石会長) それでは、つくったときの考え方というか、あるいは市の考え方になりますので、我々はある程度、それは踏まえつつも、それぞれ委員の立場からご意見、ご指摘してもらって構わない。



一応3件あるので、1件ずつやったほうがいいと思います。

最初は、1ページ目にあります第4節の2の「災害に強く、犯罪のない安全なまち」というところで、これ、再度、私からも念を押しておきます。「理念」と書かれた四角枠の最初のところは、これは基本構想です。実施計画ではありません。24年間の基本構想だから、ここは直せません。齟齬があったとしても。

一方、その下の「現況・課題、取り組み」というところ、ここについては実施計画なので、議論があって、3ページからのところに、「見直しの必要性」について確認をすると、個別懇話会では見直す必要はなしとなっていたところなのですが、進行管理部会では、特に高温の問題。高温も災害の一つと捉えて、見直すべきであるという意見が出た。それに対して、今、事務局が答えたことと同様で、それは大きな情勢の変化まではならないだろうということで認識している。それで、4ページのほうには、やはりそれはそうではないだろうということで、かなりここで酷暑についての議論がなされたということでした。

ここについて、まず、いかがでしょうか。

どうぞ。

(磯部副会長) 手続としての質問ですけれども、ここに今までの経緯が全部、3ページの下から今までの経緯が全部書いてあって、第2回総合計画審議会では何か足りないのではないかと、特にハード面というものが触れられていないという指摘をしたわけですが、今この場に出さなくてはいけないことは、これを確認することなのか。これに関する市の答えというのはないわけですね。

(出石会長) そうですね。ある意味、続きなので、市としては、端的に言えば変えないということですね。

それに対して、見直す必要があるというのは前回の、一旦終わりの段階でしたので、再度、市としては、その後も変えないという考え方でいいですね。

(島貫防災安全課長) はい。

(出石会長) 市の方針としては変えないということなので、それについての議論。

(倉田委員) 変えないということでもいいかどうか。

(出石会長) そうですね。我々は、やっぱりこれは変えるべきなのか、あるいは、一つは実態論、それからもう一つは形式論というか、この実施計画のあり方。それからもう一つ、一応、確認しなければいけないのは、個別の懇話会では見直す必要がないとなっていること。後の意見はそれがないんです、個別の懇話会がないので。それでは、まずこの1件目を取り扱い

たいと思いますが、どうでしょうか。

どうぞ。

(磯部副会長) 磯部です。

私の意見は、この4ページの下に書いてあるとおりで、見直さないということは、今、1ページから3ページに書いてある「現況・課題、取り組み」というところに「高温」という言葉は一つもあらわれないということになります。私が思うのは、いろいろ法律的に非常時の災害はこれであるというような定義があるということではありますが、一般市民として見た場合に、年間に百何十人も死ぬようなときに、総合計画の中に一言も「高温」というものに触れないというのは、やはり市民感情としておかしいのではないかと感じます。

以上です。

(出石会長) どうでしょうか。

(山口委員) 国が、高温はもはや災害であると言っていて、例えば台風が来るときに、避難情報とかが出れば、学校が休みになるとかがあります。今、市長の話の中でも一切そういうことは出なくて、もしそれで、高温でばたばたと子どもたちが倒れたときに、市としてはどうなんです。責任とれるのかな。

例えば四十何度以上になったら学校を休みにするという条例ぐらいはつくれるのではないかなと思います。めったにそういうことはないと思いますけれども、せめて、そのぐらいの対策は、お金もかからないし、できるのではないかなと思います。

(磯部副会長) よろしいですか。その対策の話をする前に、まず、総合計画の中に、これが災害として、「災害に強く」の中に高温に強いまちというのを入れるかどうかです。このままだと、一切総合計画の中では高温というのは問題ではないわけです。そこがまず第一歩のところではないかと私は考えます。

(山口委員) 国が高温は災害だと言い出したのは最近なので、情勢の変化だと思います。それを逗子市が災害と認めないというわけにはいかない。

(倉田委員) 認めない理由があるんですか。認めないのはなぜなんだ。認めたら何かやらなければいけないということですか。

(出石会長) 認める、認めないではないですね。恐らくそれを踏まえて運用はできるはずなんです。文言を変えなくても。

磯部副会長が言われているのは、情勢の変化というのかわからないけれども、今まさにこれだけ高温が問題になってきている中、それをちゃんと正面から捉えて、文言、特に「現況・課

題」のほうだと思うんですが、そこに残すべきだという主張です。

それに対して、市はやらないと言っているわけではない。ただ、そこまで書くだけの大きな、それこそ大前提が変わったのかという論点なんです。

私から一言触れておきたいのが、これはそもそも、この構造上の問題になるんですけども、今、「現況・課題、取り組み」の一言一句、全て議会の議決にかかるんです。だから、これを直すときに、仮に、例えば「災害（高温被害を含む。）」と入れても議会の議決が要るんです。

そもそも、ここまで議決する必要はないだろうと私は思った。これは文章の問題なので。誤字があったって議会が改正議決しなければいけないんです。そんな問題ではないだろうって私は思っているんですけども、現状、ちょっと経緯があるんです。逗子市の独特の、もともとの経緯があって、議決事件になってしまっているんです。だから、このあり方を変えない限り、議会の議決が必要になってくる。それで、そこまでやって直すのでしょうかというのが、私としては形式に対して意見があります。

それでも直すべきだということであれば、直すかどうかは最後、市長がどうするか、そして、議会が議決するかどうかになる。我々はあくまでも諮問機関として、答申に直すべきだと書くのか。私の意見としては、ちょっと余り誘導してはいけないんですが、直すべきだまでは書かないで、そういう意見があるので、今後の対応をしっかりとやってほしい、高温対策をちゃんとやってほしいという実態的な提言をしてあげたいなと私は思うんですが、いかがでしょうか。

（倉田委員） 今の会長のご意見を聞いて、私はなおさら、議会で議員さんたちに自覚してもらうためにも、議決に諮るぐらいのことを、高温に関してはやってもいいのではないかなと思いました。議決しなければいけないというのは、逆に言うと、彼らにも、わかっていないとまでは言わないけれども、わかっていない可能性が強いとすると、そのテーブルに上げるという意味でも、いいチャンスではないかなという気がいたします。

（出石会長） ほか、どうぞ、ご意見下さい。どうでしょうか。

（山口委員） 私は、市長とか議会がここまで考えているんだよということを市民にアピールするためにも、何か議会にかけて、この言葉を入れたほうがいいのではないかと思います。来年、もっとひどくなるという、これからもっともっとひどくなるというので、それではどのタイミングで入れるのか。今回だと思うんですね。これ、何年か後というとなんか大分出遅れた感じがありますが、逗子市は早々にそういう対応を図っているんだということをアピールするチャンスではないかなと思います。

（出石会長） 入れるとしたら今回でないと、4年後だったでしょうか。

(山口委員) そうですね。これから4年間入らないということになります。

(出石会長) でしょうか、ほかの委員の方は。

(三原委員) 今の意見に賛成です。

(出石会長) どうですか。

(中畠委員) 個人的には、喉元過ぎれば熱さを忘れた感じがちょっとあるのですが、災害ということだと、全てを網羅することはなかなか難しい。その中で高温というのは、近年、異常気象など着目されているから、やっぱり特出しをするべきなのか、それともしないべきなのかという判断は、それほど簡単にできるものなのかなという感じがします。

(山口委員) 今度、国が、小中学校全てにエアコンを入れるための予算をつけると言い出しています。まさに国の動きはそういう動きで、では、逗子市はどうするのかということだと思います。

(福本経営企画部次長) 今回時間がありましたので、我々のほうでも若干調べてみました。

暑さということですと、猛暑日という概念があるんですが、実は、逗子市にピンポイントでデータはとれないんですが、要するに、三浦半島と理解していただくと、実は猛暑日というのが記録上はありません。これは、気象庁のデータです。

真夏日ということで見ますと、これは毎年必ず一定の日数がございます、ちなみに、その年の状況によるんだと思ひまして、数字としてはかなりでこぼこしています。ちなみに、2014年度は29日の状況でした。2018年、今年度は52日ということで、やはり多かったといったことは出ていますが、ただ、その前年の年は35日というような状況です。その年の変動はあるのかなという状況です。

ただ、変動があったとしても、逗子市としては、今、ハードの問題が大きな論点になってございまして、エアコンという言葉も出ました。

ちなみに、エアコンですと、公共施設、特に小中学校でいえば、逗子市は普通教室で100%のエアコンの設置率で、特別教室でも97%という形です。ちなみにこれ、全国平均ですと、普通教室は49.5%のエアコン設置ということで、2分の1に至っていないんですが、逗子市は、特別教室も含めて、ほぼ100%設置をしている状況です。ですので、先ほど言った真夏日が多い少ない、気温が高い云々に関しましては、当然のことながら、それを受けとめられる状況になっていると我々は考えているところです。

今、小学校の例で言いましたが、例えば保育園など、公立の保育園2園ございまして、こちらに関しても、エアコンに関しては設置率100%の状況ということでございます。

あと、実際には、小学校などで、例えば暑い中、学校で朝礼を行うなんていうことが昔からありました。熱中症で倒れるなんていうこともありましたけれども、最近は学校でもそういったことにはかなり配慮をしていると伺っています。熱中症に対応するマニュアルを、環境省が出しているということで、教育委員会ですらこれを受けとめて、熱中症等事故の予防についてといったことでもって、各学校に指導しているという状況だということです。こういったことから、これまで、例えば全校集会を体育館で行っていたようなことがありましたが、猛暑で余りにも暑いときには、校内放送によって集会を行うといったことでもって対策をとる運用をしているということでございます。

あと、個人生活の面でいえば、各家庭にクーラーということであるんですが、各家庭のクーラーの設置に関して、行政がどこまで支援をするのかといったことはございますが、まずは、心配されるのは生活保護の家庭ということでございます。こちらにつきましては、国の基準がございまして、一定の生活保護者に対しましてはクーラーの購入が認められるという形になってございますので、逗子市も当然のことながら、こちらについてもそういった状況があるということでございます。

調べられるところだけ調べてみた情報ということで、以上です。これが全てかどうかはわかりませんが、参考までにお伝えいたしました。

以上です。

(志村委員) 情報ありがとうございます。

前回の議論ですと、ハード整備、エアコンを入れるという、入れたいということを中心としているわけではなくて、小学校とかでも、公共空間にも既にエアコンは設置されているという状況はこの場でもわかって、承知していて、その上で、この猛暑による被害者というのは子どもよりも高齢者のほうが多いわけです。だから、小中学生は、そういった教育委員会だったり、学校によって注意喚起がされている中で、逆に、高齢者などがエアコンをつけられなくて被害に遭わないように、クールシェアをしたらどうかというような提案だったと思います。つまり、ソフトの提案として、こういった取り組みに反映されないかということが前回の最後の切り出し口だったと思います。

だから、そういった予算ありきの、予算がかかるハード設備を導入したいというわけではなくて、ソフト面で導入したい。特に高齢者に係ることということであると、先ほど出ていた災害のところでもそういった文言を入れるか入れないか、議会にどうかということよりも、もしこの話を横断的にするんだとしたら、4ページにも書いてあるように、国保健康課、この計画で

は2の「医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち」というところにもこの話が連続するというか、横断的にまたがる。

ただ、そういったとき、逆に、ここの医療・保健のほうには、猛暑だったり、クールシェアに関わるような取り組みが入れられそうかという、こっちはかなり医療の話になってきているので、またちょっと次元が違うようなことになってしまうのかな。

そう考えると、先ほども市長とお話しした中で思ったんですけれども、逗子を今後どうブランディングしていくかと考えると、やっぱりこれまで避暑地として高いブランドはあると思うんです。クールシェアができるまちというのも、ある意味、現代的な避暑地のあり方でもあるし、公的、あるいは市民に対するサービスとしてもあり得ると思います。

だから、災害に入れるかどうかという議論もいいんだけど、やっぱり取り組み、しかも、そこまでお金がかからないソフトの取り組みとして落とし込んでほしいというのがあると思うので、それであれば、そういった2の医療・保健・福祉のところでもいいし、もっとまちづくりというところで落とししてもいいのではないかな。現代的な避暑地づくりというか、避暑の場づくりとか、そういったところでしょうか。

(出石会長) 関連するところに、ある意味しっかりと暑さ対策を盛り込んだほうがいいですね。

(倉田委員) そのためにも、災害として市が自覚しているということを入れたほうがやりやすい。

(志村委員) それは入れればいいと思いますけれども、議会で否定されたとしても、それでフォローできるようなことも、手としてここでは考えておいてもいい。

(山口委員) 先ほど、事務局の説明で、生活保護世帯の話が出ましたけれども、低所得層は生活保護世帯だけではなくて、生活保護世帯より、それよりちょっと上の層、低所得層もいるので、その人たちが年金生活の中でエアコン入れるかという、ためらったりとか、スイッチ入れなかったり、いろいろあるわけです。そこでクールシェアという話も出てくる。だから、確かに保障されている部分もあるけれども、それから漏れている部分もたくさんあるので、十分とは言えないだろうなという感じはしています。そこまでこだわって高温を入れない理由がよくわかりません。

(藤井委員) 私もこの担当課の見解を読んでいて、おかしいなと思いました。

最初の「「災害」と整合性を持たせたもの」、災害対策基本法で定義されたものと整合性を求めた。その中に、ほかの、「その他の異常な自然現象」とあるから、そこに高温も入って

いるんだろうなと思って、だから要らないということかと思って読み進めると、「以上により、夏季の猛暑による健康被害」は、「災害の一つとして捉えることは難しく」って、否定していると思って、あれ、否定するんだったら、ちょっとすらっとは流せないかなという気がしました。

別に、高温はその他の自然現象の一つではないんですよね。

(出石会長) 担当課からお願いします。

(島貫防災安全課長) こちらに書いてあるとおりですけれども、私ども課の見解といたしましては、こちらに羅列されているような津波ですとか噴火、地震、そういったレベルの災害と同じに考えるのはちょっと違和感を覚える。

もっとも、暑い状況があるということは認識しているところで、対策としては、それは当然進めるべきだと考えていますので、それは国保健康課であったり教育委員会であったりが、個別に今、現実的に進めている施策はありますから、そこでのものを充実していけばいいのではないかという考えです。ここに入れるまでではないというのが見解です。

(出石会長) そこが大事で、対応もするし、入れる必要ないというか、入れるまではないという意味で、捉えることは難しいと書かれてしまうと、結局、災害基本法があって、市の総合計画は一切その中で、要するに、国が決めたことを自治体はやるしかないと捉えているのか。そうではないですね。そこは違うと思う。別に災対法に書いていないから総合計画に書けないのか。これはないわけですから。今言われたほうが正しいということですか。書くまでには及ばないという主張でいいですか。それとも、捉えることは難しいんですか。

要するに、法律で決まっているから、高温対策は災害にはならないとおっしゃられるのか。

(島貫防災安全課長) ここで捉えるまでの状況ではないと考えています。

(出石会長) 今の発言のほうでいいですか。

(島貫防災安全課長) はい。

(出石会長) あえて訂正しなくていいんだけど、そういう趣旨でいいですね。

(島貫防災安全課長) はい。

(出石会長) わかりました。

事務局と一緒に、同じ主張で、わかっているけれども、そこまで、今は書かなくてもいいのではないか。特に事務局側から先ほどあった、私も意外でしたけれども、逗子というか三浦半島では、昨年、今年、猛暑はなかったんですね。あれだけ暑かったけれども、三浦半島は猛暑までいっていない。つまり、事実としては、言っているのはわからなくはないんです。なんだ

けど、先ほど、山口委員もおっしゃられた、来年はもっとひどくなるということもわかっている。ここで入れない理由がどこにあるんだろうかという、何人かのご指摘もわかる。

(佐藤委員) ささやかな地元住民の意見というところになってしまうかと思うんですが、猛暑日というのは結局、昼間の最高気温であって、深夜帯の28度を下回らないとか、恒常的に27度、28度を超えるような状況かどうかというところは捉え切れていないだろう。そうなるのと、猛暑が一時的に午後2時に当たって36度になるとか40度になるというのはいいんだけど、夜20度になってくれれば、これは昔どおり寝られるわけです。一方で、最近というのは夜も暑い。大体ずっと暑い、たまらんという状況なわけで、猛暑日かどうかだけで見るというのは、いろんな見方があるんですけども、やっぱり、難しい。出していただいた情報はそのとおりだと思います。

私が住んでいる団地の中、私の家のところは救急車が必ず通る道でして、夏は暑いので、救急車がいっぱい通る。うちの妻は、毎日、救急車が通るので回数数えているんです。今日は1回だ、今日は3回だと数えていたんですけども、最後、自分が熱中症で救急搬送され、数えるのが終わりになった。

例年に比べて救急車の出動回数は相当多いので、人命に関わるような、数字で見えていただければ、それはそれでおもしろいと思うんですが、私の個人的、住民の私的な、小さな記録というところからいうと、ここまで救急車が出てくるのはおかしいだろう、増え過ぎだろうという観点からすると、地震、災害、確かに人命に関わります。5年、10年に1回かもしれません。熱中症というのは、金銭的な状況とかいろいろありつつも、いろんな人がばたばた倒れていってしまう。これも人命に関わっているはずなので、救急車、全員、熱中症かどうかはわからないんですけども、やはりそれは一つ災害に近いものとして、今のうちから捉えておくというのはやはりいいことであろう。

最初、冒頭述べられた会長の落としどころというのは、確かになるほどと思ったところではあるんですが、この審議会が、その議会の可決の手続が必要なので面倒くさいから、そこを情状酌量するのかというと、恐らく仕組みとしては、そこは担保しなくていいはずであるということからすると、私、一委員個人の意見としては、そういったところも、災害の派生というか、災害から派生するものであると捉えて提言するのがいいのではないかと思った次第です。

(横地委員) 猛暑日が少ないという数字だったんですけども、今の時代は、暑さ指数というのがあって、気象庁なんかでも出てくるんですけども、この辺だと、三浦と辻堂だったかな、その辺はデータが出てきます。機械が七、八千円であって、それで測るとWBGT、いわ



ゆる暑さ指数が出てきて、このぐらいだと危険だから外に出ないで下さい、子どもは出ないで下さいとかがもうわかるんです。

私も、市民ではないんですけれども、逗子で仕事をしている中で、WBGTを測っていた立場なんですけれども、こんなに暑いから水遊びしたいとか、海水浴に行きたいと思うときは、WBGTで危険と出る。

ですから、多分、老人の世帯でそんな機械を持っている人はないだろうし、福祉施設や学校施設は、私も教育委員会から出ていますけれども、そこまでやっているところはないのかな、やっているのは福祉施設の一部なのではないかと思います。

そう考えると、やっぱり暑さということは、災害ではないけれども、この文書の中で4ページの上から2行目は、「夏季の猛暑を突発的なことと捉えるのではなく、日常の状態である」ということは、猛暑が日常的にあるんだよ、ということをごここでは、担当の方は認識しています。ですから、極端なことを言えば、地球が変わってきて、逗子市なり神奈川県がもう亜熱帯になっているのではないかぐらいの地球の変化の中で、逗子市として、この暑さにはこういう対応をしていくよというのを、予算としてできないかもしれないけれども、市民に知らしめるため、自分たちの健康は考えなければいけないという視点だったりとか、学校のほうでも考えなければいけない、福祉施設でも考えなければいけない、老人の世帯でも考えなければいけない。そういう指針みたいな、方向性、注意喚起を促すという意味では、猛暑という言葉がどこかに入ってもいいのではないかなと、私は思います。

(三原委員) 島貫課長の回答、答え方を伺っていると、何かすごく人柄はいいと思うんですけども、今の回答の仕方は行政的な、お役所的な回答の仕方、災害対策基本法で定義されているものの中でそれを固定してしまっていて、それよりはみ出ることにはしないんですというふう聞こえるんです。そのかたい考え方を、今、皆さんがおっしゃっているようなことで、改めてもらったほうがいいのかな。何で高温というのを入れたがらないのかな、ちょっと理解に苦しむ。余りにもお役所的な発想過ぎるかなという感じはします。

(出石会長) その部分、先ほど、私からの問いかけで、そうではないよという話だったので、そこはそれで。

私も事前調整等をしているので、市として入れたくないというようなことではなくて、手続を省略したいということではないんですけれども、やっぱり、議会にかけるって非常に大きなポイントなんだと思います。それは情勢の変化を、先ほど福本次長が言ったような計画の前提が変わった場合などという置き方をしているから、だから、入れたくないというよりも、実際は

そうなのかもしれないんだけど、そういう整理は彼らはつけているんです。だけど、今伺っている限り、ほとんど全員、入れるべきだということですか。

中畠委員は、先ほどの話だと、どういう感じですか。一応、皆さんに確認しておきたいので。

(中畠委員) この担当課の書き方が、「非日常に備えるのが災害対策」というような感じを持っていて、高温というのは日常の状態であるという意向で書かれているんです。ですので、総合計画においてポイントを絞って、非日常の災害を特出しして取り組んでいきたいというようなことでつくられたと思うので、それに対して、高温というのは特出しすべき状況になってきているのか。

(出石会長) そういう状況になってきているという意見に対して、市はそこまで考えていないという判断です。

(中畠委員) その見解の違いなんだと思います。

(渡邊委員) 法令になくても、条例で決める例は結構あるのではないかと思うんです。そういうかたい、今、三原委員がおっしゃったように、行政の立場で、役人さんの考え方かなという感じはしないでもないです。要は、法令になくても条例で可能ですから、ぜひ前向きにやっていただきたい。

それによって、逆に、逗子市がここまで住民のことを考えているんだってことで、アピールポイントになります。正に人口増加策の、いわゆるソフト面の対策になるはずなんで、これはぜひ入れるべきです。

(出石会長) 発言していない方も含めて、やっぱりこれは審議会なんで、私、多数決はとりたくないんで、総意として、ほぼよろしいですか。

(一同了承)

(出石会長) それであれば、あくまでも繰り返しになりますが、答申なので、それに対して市がどう対応するかは、市長の裁量になります。

我々としては、先ほど来ずっと出ている話で、市の担当課のコメント等に対してのどうこうの言及ではなくて、要は、猛暑、酷暑、高温というのが、もう災害的状況になっている。国もそういう対応になってきている等を踏まえれば、この前期実施計画の後半部分について、「現況・課題」のほう、ここがポイントです。「現況・課題」のところにそれをちゃんと打ち出すことが大事であろうというようなことで、どうでしょう。取り組みについては、我々が出したものに対して最終的に書くというか、議会に出す出さないは言葉で全て判断されてしまうので、「現況・課題」として、高温について、ちゃんと災害として捉えているということを入れるべ

きだというような答申、そんな感じでよろしいですか。

(磯部副会長) 言い出した私として、今の議論を聞いていると、どこに入れるかというのはまた別の問題なんですね。要するに、災害という場所に入れなくてもいいわけです。高齢者を守るとか、住みよいまちをつくるとか、そういったような見方もできるわけです。また、今の話を伺っていて、市長もおっしゃっていた横断的ってところは大変に大切なことで、どこに入れるかというのはまた違う問題だなという気がしました。ただし、やはり冒頭申したとおり、高温というものがどこかに、「現況・課題」としては言及されなくてははいけない。扱いについては、一概に災害という部分に入れるかどうかというのはクエスチョンマークと感じました。

(出石会長) そこまで、我々は限定しないで、高温を災害とした捉え方を後半の前期実施計画では入れるというものが望ましいのではないかとか、その辺の感じでよろしいですか。

(磯部副会長) そうですね。

(出石会長) 皆さんご承認で、よろしいですか。

(一同承認)

(出石会長) それでは、そのようにいたします。

続きまして2つ目、5ページからです。第5節3の「情報化で、よりよく暮らせるまち」というところの中に、ICTの部分になりますけれども、めくってもらって、6ページをご覧くださいますと、近年、サイバーテロ等の攻撃に備える必要が出てきているので、ICTの活用だけではなくて、危険に対しても理解促進が進むような取り組みの方向性を打ち出す必要があるという意見でした。

どうでしょうか、これについても見直しに載せるかどうかという議論です。

(磯部副会長) これは既に第2回総合計画審議会で、きちんと対応されているならば、見直す必要はないということが決まっています。

(出石会長) そうですね。よろしいですか、ここは。大事なことなので、対応はもちろんしているし、計画を見直すところまではいかない。

では、そのようにいたします。

最後、7ページからの第5節4の「世界とつながり、平和に貢献するまち」というところでありまして、ここについては8ページに、進行管理部会からの意見が出てきて、これはグローバル化の進展のところなんです。ここについて、逗子から世界で活躍する人材を育成すべきであるというような点をどうかということで、さらにそこで各課と議論が重ねられて、最後のところ、総合計画策定時よりも状況は、正にオリンピックもあります、インバウンドの関係も変わっ

てきている。けれども、市のほうが「市民を取り巻く環境に大きな変化が起きているとは考えない。」というところで、多分すれ違っているような気がします。

議論する前に、ここは市民協働課がコメントしている部分ですが、もう一回見解を述べてもらえますか。

(石井市民協働部次長) こちらの見解というのは、2行だけ書いてある市民協働課というところですけども、まず、インバウンドは、確かに神奈川県としても増えていますし、逗子市も増えていますので、その環境が全く変わっていないということでは恐らくないとは思いますが。

それから、小学校で英語が教科となったということも、これも事実です。ただ、教科化された、指導要領が変わったからといって、では、大きく学校の様子が変わったかということ、それまでも外国語の授業はやっていましたし、そんなに大きく変わっていないのではないかと。

それから、インバウンドについても、確かに増えてはいるけれども、それが市民お一人お一人の今の環境の中で、そんな大きな、総合計画の策定時に比べての大きな変化と言えるほどではないのではないかとというのが市民協働課としての考え方です。

それは、日中、この建物にいるから気づかないだけであって、一步出ていけば、すごく大きく変わるんだよということもあるかもしれません。あるいはご意見も、どちらかという若年世代に対してのことなので、当然、若年世代はずっと逗子市で一生暮らしていくわけではないので、そこに対して何らかの対応が必要だよということであれば、それはむしろ学校教育なり社会教育のところで取り組みの方針を出しているのです、その課題なり取り組みを修正していく必要があるものであって、第5節の4というのは、なかなか「現況・課題、取り組み」を見直すのは難しいのではないかとというのが、こちらとしての考え方です。

(出石会長) 今コメントをいただきましたが、どうでしょうか。

(倉田委員) この前、正に今おっしゃったことが問題だと私は指摘したんですけども、やっぱりどういうふうに現状を認識しているかというところがとっても地域で違います。

インバウンドも昔のインバウンドと今のインバウンド、インバウンドと言わないぐらい人が来ているわけだし、英語教育も、義務教育化されている。それもどんどん年齢が下がって、幼稚園まできているし、計画が策定されたときの状況と比べると、めちゃくちゃ変わっています。その変わっているということを反映し、変わっているということをここに書くということは、市を含めて、行政の方たちもそういう認識しているということの意思表示でもあるわけだから、これは絶対、僕は入れるべきだと思う。それを入れないと次につながらないと思う。

(石井市民協働部次長)　そこで申し上げたかったのは、変わるか、変わったか、変わっていないかを書くのがこの計画ではないので、変わっているとしたら、今この2018年として来年から何が必要なのかってことを書かなければいけないので、そこが本当に、この第5節のところで書けるようなことがあるのかどうかというところだと思うんです。

(倉田委員)　そこまで書くんですね。

(石井市民協働部次長)　そうしないと行政の計画にならないと思います。要は、来年から我々は何を考えて、インバウンドの質が変わったから逗子の子どもをこういうふうに育てていかなければいけない、こういうふうに育てたいということを書かなければいけないんですけども、そこが書けるほどまで、そういう意味では、検討も進んでいないし、我々の意識が正にご指摘いただいたように変わっていない。

(倉田委員)　問題意識を掲げるだけではだめなんですね。

(石井市民協働部次長)　問題意識を掲げるというのは大事ですけども、現況が変わっているだけでは、問題意識までたどり着いていないのではないかと考えているんです。環境が変わっているから、ではこれだというのが必要だと思っています。

(志村委員)　法規の情勢が変わらないと、そういった大きく変えられないとか、盛り込めないというところはあると思うんですけども、それこそ今、国会で議論されているような外国人労働者による居住が今後増えたりだとか、特にそれによる外国人労働者が永住できるようになって、その奥さんとか子どもが住まうようになると、多文化共生に関する取り組みについて強化していかなければいけないですね。

特に、既に横浜とかではかなり多国籍な人たちが、こここのところ数年というか、近年増えていて、多文化共生に関する取り組みというのは市としても、それこそ教育委員会のほうでも大きく設けたりだとか、あとは、そういった居住環境においても多分、国籍が1つの国だけではないので、そういった多言語によって生活に対応するという取り組みが行政として大きく必要になってきていて、そういったことが逗子市においてもあり得るんだったら、今後の4年後、今後、見据えておくというのはあるかと思うんです。結構この取り組みって大きいというか、課題になるんです。住まい、住まうことについては、市民にとっても。

ただ、ほかの自治体と比べると、逗子市に余りそういった工場がないということは、ほかの都市よりは、そういった労働者が流入しにくい状況ではあると思います。ただ、そういった状況だけど、隣の市から、横須賀や横浜とかから移ってくる、移り住んでくるという可能性が感じられるようであれば、個々に盛り込む、情勢の変化によって盛り込むというのはありかな。

(磯部副会長) 7ページを見ますと、「現況・課題」というのではナンバー2に、「身近な国際交流活動として、外国籍市民や池子米軍家族住宅居住者との交流を進めるためには、市民の国際性を高めるような啓発活動や交流の場づくりを積極的に行う必要がある。」ということで、現況認識という意味では、それほどずれていないように感じるんです。

ただ、右側の「取り組み」を見ると、ここで出てきたような議論まではカバーされていないと感じるんですけれども、その場合は、答申としてはどうなのでしょう。取り組みが何か足りないと感じます。

(出石会長) 答申には、例えば「現況・課題」の2に基づく取り組みをさらに積極的に実施されたいという答申を出せばいいでしょう、実施計画の直しではなく。見直しは、もちろん見直しに対する答申だけど、別にそういう意見は出せると思います。

それから、倉田委員からもご質問があった部分は、猛暑の件も、「現況・課題」をちゃんと認識してもらおうという形で、そこはどこかに入れたほうがという意見にしました。確かに、「現況・課題」が変わったら取り組みも何かしなければいけないのではないかというのは、それはそれでよい、当たり前としてわかります。そして、それがそんな簡単にできないよというのもわかるから、逆に言うと、我々がここで取り組みをぱっと考えて、実施計画として入れるというのは相当無理、難しいと思うんです。

だから、入れるとしたら、一つは、今、磯部副会長が言われた2のところで読み込めるから、それに対する取り組みをしっかりと進めるということでまとめるか、あるいは、情勢の変化とするならば、実際にインバウンドが増えていること、それから、多分この総合計画つくったときに、まだ東京オリンピックは決まっていませんでしたね。

だから、そういう意味では、東京オリパラがあるからというのはおかしいかもしれないけれども、それが契機になって大きく情勢は変わったというのは言えなくはないと思うんです。その一言を加えたらどうかというくらいで、答申として出すことは可能です。

(倉田委員) 先ほどと同じ理論、言い方になるんですけれども、逆に、掲げたら対策を立てないでいいですか。要するに、そういう課題を持ったほうがいいのではないですか。それが難しい、考えつかないのではなくて、ここがあるのであれば、考えなければいけないです。私たちも手伝うのでいいですよ。そういう形ではないと思うんです。今、自分たちが思いつかないからあれですが、状況はわかるけれども、そこを言えない。私は、やっぱり大きなところに入れないと、議員、議会も含めて、みんな動かさないと、意味がないと僕は思います。

対策がないけれども、状況はそうだと思うのであれば、私は入れるべきだと思います。

(藤井委員) 藤井ですけれども、今までの3つの、変更できるかどうかみたいな話に全部通じるんですけれども、その大きな変化が、法律なりなんなり変化がないとできませんということでは、変化があってから対応する計画ということなんですよ。変化が起こらないと新しく変更できないというと、今回のこういう、国際教育みたいなことでいうと、もう既に何となくどうなるかというのは見えているにもかかわらず、何か大きな変化がない限りさわれませんというと、全部後づけというか後追いの計画、対応でしかないんだなと感じました。それが行政というか自治体というものなのかなと、そういう諦め感というか、ビジネスとは違う、先手先手ではないんだなと思いました。

今回の国際教育について、私も、インバウンドで対応しなくてはというよりも、逗子のブランドとして、逗子市に住まって育った子は国際的に活躍ができるような人材育成を市としてやっていこうと思っていますよという、一つのビジョンをブランドとして、市長なりなんなりが掲げないと、今のいろんな施策もさわれないとは思いますが。もう少し、そこはやっぱり、ずっと将来見据えて、逗子をどういうブランドにするかというところの一つとして、国際教育のできるとか、進んでいるまちみたいなものにしてほしいなと思いました。

(出石会長) まず、会長から申し上げますと、入り口論として、確かに民間ベースだとちょっと理解しにくいところはあるかもしれないのですが、最初に事務局からも説明があったんですけど、総合計画というのは、一般的にというのかわかりませんが、例えば基本構想は24年間の計画です。5年たてばこのお尻の状況が変わっているのはわかっているんですけども、取り決めとして、逗子市の総合計画はローリングはしない、直さない。3期に分けて8年ごとに直します。それでも、やっぱりどうしても大きな変化があるときは4年のときに直しましょうということで、その4年間はこれとおりにやるという意味ではないです。スタートのときにつくった計画を毎年進捗管理して、どうだったかという検証を続けていく。変えるものは変えていい。だから、今回の緊急財政対策もあったわけです。なので、そこは我々、割り切るしかないと思います。

(藤井委員) だから、さっきのも回答の書き方という感じはするんですけれども、今回も学習指導要領にのっとりって、もうそれ以上のことはやりません、独自性を出すっていうようなことはご法度ですと聞こえてしまうので、何かそこが寂しいなという気もする。

(山口委員) 先週、学生と教員とインドネシアに行ってきたんです。東南アジアに行っても、だいたいいつも大学ばかりなんですけど、今回、初めて小学校、中学校、高校に行ってきたんです。

インドネシアって、人口の半分は1日2ドル以下の所得です。大卒初任給でも月3万円ぐら

いの国です。だけど、びっくりなのは、みんな、小学生も英語べらべらなんです。ジャワ島なんですけど、ジャワ島はジャワ語を話していて、小学校入って初めてインドネシア語と英語を習うんです。でも、小学生、低学年でもべらべらで、うちの大学生はかなわないんです。

少人数制でやっているし、私立だったんですけども、障がい児のクラスが必ずあって、要するに多様性が大事にされている。少人数制で、障がい者も入れて、日本からの小中高の留学生もいて、すごいことをやっているんです。

そのように発展途上の国では大胆にやっていて、ああ、日本は何てのんびりしているんだろう、これは負けるなど、みんな衝撃を受けて帰ってきました。だから、英語の授業を始めたところではないんです。彼らは国際人になっていくだろうなというのは目に見えていて、インドネシアの人はオーストラリアにみんな留学してしまうらしいんです。オーストラリアと連携しながら教育もしている。随分日本は立ち遅れているんだなと思いました。インドネシアにできて日本ができないのはどうしてだろうと思いつつ、帰ってきたんです。

だから、ここで、逗子市で何ができるかという問題はありますけれども、本当にもう大胆な発想転換しないとイケない。いや、余りに違い過ぎるという印象でした。

(出石会長) 猛暑・酷暑とは、緊急的なものもあるからちょっと違うようにも思いますが、いかがでしょう。

確かに7ページの「現況・課題」の1番、2番があるので、先ほど来の行政計画のつくり方として、これは酌んでいただいて、ただ、答申の中に、そういうインバウンド増加等や、さまざまな情勢に鑑みて、逗子市においても国際交流に具体的に取組んでほしいとまとめていく。

(倉田委員) 申し訳ないですけども、私はもう一回。そういう仕組みだからこそ、今日確信しましたけれども、見直すべきだと。要するに、やっぱり議会に諮らなければいけない。市の担当が動かなければいけないという強制力を持つためには、やっぱり上げて、それに対応していただくしかないと思うんです。ここで苦勞してもらおう。苦勞しないことを前提にして、どこかの言葉で、場所で濁しておくということではなくて、そういうほどの情勢の変化だと思います、国際化に関しては。だとすれば、それはちゃんと上げて、議会でも担当課でも市でも、本当に対策を考えるみたいのところまでやってほしい。逆に、私たちの答申によって強制的にここに持っていくぐらいのことをしないと、ここの意味は余りないと思う。

(出石会長) 今、私が出した実体論、実態的な行動予定に対して、倉田委員は明確に、かなり「取り組み」で書くことを書くべきであるという発言でした。今の主張だと、我々は多分出せないけど、「取り組み」まで盛り込んだ見直しをすべきという、答申になると思うんですけ



れども、どうでしょうか。時間ないので、これも多数決をとりたくないんですけども、どっちのほうがいいのか。どうでしょうか。

(磯部副会長) 私の意見を述べさせていただくと、高温に関しては、これもう明確に環境が変わっている。明確に環境が変わっているというのが、非常に説明が容易ですよ、高温だというのは。

それに比べて、この最後のものに関しては、「現況・課題」というところにそれを書くときの、人々はどう認識するかというところが、いまいち自信が持てないと私は感じます。要するに、この1、2、3、4の5ぐらいに、「現況・課題」は違うんだというのは書かなくてはいけない。ここでは尽くされていないということを書かなくてはいけないんだけど、それをどう書いていいのかというのは、私はよくわからない。

(出石会長) どうでしょうか。

(倉田委員) 会長にお預けしていいのではないですか。

(出石会長) 私もある意味、別に行政当局を慮る必要はないんですけども、1つ目の課題については、我々、相当強い意見を出したわけですから、それもほぼ総意で。国際交流、これについては、倉田委員がおっしゃったことも、よくわかる。

ただ、この一連の審議会の取り組み自体、議会に報告をしているわけです。なので、こういう意見があったことを、議会にもちゃんと周知されたいということを含めて、意見としてつけるのでどうでしょうか。文章は任せていただく。よろしいですか。

では、そのようにさせて下さい。ありがとうございます。

それでは、いろいろと、かなり活発なご意見、ありがとうございました。さすが、逗子市の総計審という今日は議論になったと思います。

それでは、事務局にお返しいたします。

(福本経営企画部次長) 今年度の審議会ですが、今日が最終回でございます。ありがとうございました。

来年度は、新年度早々の4月ごろに第1回を開催していきたいと考えております。日程調整につきましては、また近づきましたらメール等でさせていただきますので、よろしくお願いたします。

最後に、今日の議論を受けて、答申書にまとめます。事務局で原案をつくりましますので、それは会長、副会長のほうに確認をお願いするという形でよろしいですか。

(出石会長) 会長、副会長と調整して、でき上がったものを皆さんに確認してもらおう。

(福本経営企画部次長) わかりました。では、そういった手続で進めさせていただきます。

こちらからは以上です。

(出石会長) それでは、以上をもちまして終わります。

ありがとうございました。